

# 令和4年度 既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会【第Ⅰ部】

## 奈良県木造住宅耐震診断員登録講習会【第Ⅱ部】

主催／奈良県  
 協力／(一社)奈良県建築士事務所協会  
 (一社)奈良県建築士会  
 奈良県建築協同組合  
 (公社)日本建築家協会近畿支部奈良地域会

本講習会は、木造住宅の所有者に耐震診断や改修のアドバイスができるとともに、適切な耐震診断や改修ができる技術者を養成し、その技術力の向上を図るために実施するものであり、本県の木造住宅の耐震性向上のために不可欠な人材を育成するものです。本講習会の受講を修了した方には、受講修了証を交付いたします。【第Ⅰ部】

また、奈良県では、住宅の耐震診断を早急に普及するため、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受け耐震診断技術者を派遣する事業を支援する「奈良県既存木造住宅耐震診断支援事業」において、耐震診断を実施する「奈良県木造住宅耐震診断員」(以下「耐震診断員」という。)の登録に係る講習を実施しますので、本事業に賛同しご登録いただける方を募集します。

耐震診断員として登録された方は登録者名簿に掲載され、市町村が耐震診断技術者を派遣する際に活用されます。また、奈良県、県内の市町村及び建築関係団体の窓口に備え付け、耐震診断を希望する木造住宅の所有者等からの照会など、県民からの相談に際しても活用することとしています。【第Ⅱ部】

- 受講資格**
- 以下のいずれかの要件を満足する方
- ① **奈良県知事の登録**を受けている**建築士事務所に所属**する一級建築士、二級建築士、木造建築士
  - ② **奈良県知事**若しくは**国土交通大臣の許可**を受けている**建設業の営業所(奈良県の区域に設けたものに限る。)**に勤務し、かつ7年以上の建築実務経験を有する一級または二級建築大工技能士
  - ③ 県・市町村で耐震診断・改修事業又は耐震診断・改修の補助事業に携わる職員

**受講料** 無料

**申込締切** 令和5年2月28日(火)

**修了証書交付** 第Ⅰ部受講修了者に講習会終了時に、会場にてお渡しします。

開催日程/定員	開催日時	時間	定員
第Ⅰ部	令和5年3月10日(金)	10:00~15:10	定員 100名
第Ⅱ部	令和5年3月10日(金)	15:30~16:10	定員 100名
第Ⅱ部	令和5年3月14日(火)	10:00~10:45	定員 20名

※ 第Ⅰ部に5分以上遅刻した場合、修了証書の交付はできませんのでご注意ください。  
 ※ 第Ⅱ部に5分以上遅刻した場合、登録証の交付はできませんのでご注意ください。

**会場** 令和5年3月10日(第Ⅰ、Ⅱ部) : 奈良県文化会館 小ホール(奈良市登大路町6-2)  
 令和5年3月14日(第Ⅱ部) : 奈良県文化会館 第1会議室(奈良市登大路町6-2)

**テキスト** 木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)(価格 ¥7,333)  
 発行:(一財)日本建築防災協会 / 国土交通大臣指定耐震改修支援センター

テキストは【第Ⅰ部】養成講習会でのみで使用します。  
 テキストは受講者が持参してください。(会場での販売は行いません)  
 テキストをお持ちでない方は、事前に(一財)日本建築防災協会にお申し込みのうえ購入してください。なお、テキスト代は受講者側でご負担願います。

- ※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により開催が困難な場合、当講習会を中止する場合がありますので、ご了承ください。中止等する場合は、奈良県建築安全推進課のホームページでお知らせを掲載します。また、受講申込を完了された方には別途ご連絡させていただきます。
- ※2 先着順での受付を基本としますが、3月10日の申込者数が定員を上回った場合は、新規登録のため第Ⅰ部・第Ⅱ部の両方を受講される方を優先します。また、3月14日の第Ⅱ部を受講希望の方については、定員数に限りがあるためご希望の日程に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※3 講習会受講者には受講票を、令和5年3月1日~令和5年3月8日の間にFAX等にてお返しします。受付で受講票を回収しますので、必ずご持参ください。定員に達するなど受講いただけない場合は、電話等で連絡させていただきます。
- ※4 受講される前に、必ず、別紙「受講に当たっての注意事項」をご確認ください。受講をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

### 講習会プログラム

#### 【 令和5年3月10日(金) 第Ⅰ部・第Ⅱ部 】

時間	内容	講師等
9:30~10:00	受付	
10:00~10:05	挨拶	奈良県県土マネジメント部 地域デザイン推進局建築安全推進課
10:05~12:00	I部 木造住宅の一般診断法及び精密診断法の解説	滋賀県立大学 環境科学部環境建築デザイン学科 教授 高田 豊文
休憩		
13:00~14:00	I部 木造住宅の補強方法及び例題演習の解説	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 伊藤 吉郎 (一級建築士事務所 ビオス)
14:00~15:00	I部 耐震診断プログラムによる計算実務について	(一社)奈良県建築士事務所協会 構造・技術委員会 大崎 修 ((有)大崎建築設計事務所)
15:00~15:10	修了証書 配布	
休憩		
15:30~16:10	II部 奈良県木造住宅耐震診断員登録講習 ①耐震診断支援事業 ②市町村耐震改修補助事業等	奈良県県土マネジメント部 地域デザイン推進局建築安全推進課
閉会		

#### 【 令和5年3月14日(火) 第Ⅱ部のみ 】

時間	内容	講師等
9:30~10:00	受付	
10:00~10:05	挨拶	奈良県県土マネジメント部 地域デザイン推進局建築安全推進課
10:05~10:45	II部 奈良県木造住宅耐震診断員登録講習 ①耐震診断支援事業 ②市町村耐震改修補助事業等	奈良県県土マネジメント部 地域デザイン推進局建築安全推進課
閉会		

### 耐震診断員の登録申請

#### 新規登録

裏面に示す登録要件をご確認いただき、講習会に**受講票と共に**登録申請書等をご持参ください。受講票は受付時に、登録申請書等は講習会終了時に回収いたします。

#### 更新登録

更新を希望し別途送付の案内をご覧いただき、講習会に**受講票と共に**更新申請書等をご持参ください。受講票は受付時に、登録更新申請書等は講習会終了時に回収いたします。  
**更新登録にあたり、【第Ⅱ部】登録講習会を受講のうえ、更新手続きをしてください。**

- ※1 (一財)日本建築防災協会ホームページ (<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>) の図書案内にテキスト購入申込方法が掲載されています。
- ※2 「耐震診断プログラムによる計算実務について」では、一般診断法をコンピュータプログラム上で入力し、計算することのできるPC用ソフト「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」を使用した解説を行います。一般診断法による診断プログラム(Wee2012)の図書を持参していただかなくても受講できます。

切り取って郵送又はFAXで申込先へお送りください。

**既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会及び木造住宅耐震診断員登録講習会申込書 (FAX 0742-27-7790)**

**●奈良県木造住宅耐震診断員の登録および業務条件等**

**1 登録の要件**

登録対象者は、次の①～②に示す全ての要件を満たす方とします。

- ① 以下のいずれかの講習会及び「奈良県木造住宅耐震診断員登録講習会」を受講した者
  - 1 平成24年度以降の奈良県が主催の「既存木造住宅耐震診断・改修技術者養成講習会」
  - 2 平成24年度以降の(一財)日本建築防災協会が主催の「木造住宅の耐震診断と補強方法講習会」
  - 3 1、2と同等の講習会(例:地方公共団体が実施した既存木造住宅耐震診断講習会)
- ② 以下のいずれかに該当する者
  - 1 **奈良県知事の登録**を受けている**建築士事務所**に**所属**する一級建築士、二級建築士、木造建築士
  - 2 **奈良県知事**若しくは**国土交通大臣の許可**を受けている**建設業の営業所**(**奈良県の区域内に設けたものに限る。)**に**勤務**し、かつ7年以上の建築実務経験を有する一級または二級建築大工技能士(注)

**(注)建築大工技能士と建築士の資格を併有されている場合についても、建築士法の規定が適用されるため、耐震診断業務の実施にあたっては、建築士事務所登録が必要です。**

**2 新規登録の申請方法**

新規登録を希望する方は、次の①～⑦に示す書類等を用意のうえ講習会終了時に提出してください。なお、登録申請書は県建築安全推進課で配布、また県建築安全推進課ホームページからダウンロードできます。

- ① 登録申請書(令和3年度より様式が変わっているのでご注意ください。)
- ② 建築士免許証の写し(申請者が建築士である場合)
- ③ 建築大工技能士合格証書の写し(申請者が建築大工技能士である場合)
- ④ 事務所(建築士又は建設業)登録(許可)書の写し
- ⑤ 1-①の講習会修了証写し(当日の第I部受講者は不要)
- ⑥ 写真2枚(3cm×2.4cm)(1枚は申請書にのり付けし、1枚はクリップ留め)
- ⑦ 返信用封筒(住所氏名を明記願います。)(84円切手を貼付。)

**3 更新登録の申請方法**

更新登録を希望する方は、次の①～④に示す書類等を用意のうえ講習会終了時に提出してください。なお、登録更新申請書は県建築安全推進課で配布、また県建築安全推進課ホームページからダウンロードできます。

- ① 登録更新申請書(令和3年度より様式が変わっているのでご注意ください。)
- ② 更新前の診断員登録証
- ③ 写真2枚(3cm×2.4cm)(1枚は申請書にのり付けし、1枚はクリップ留め)
- ④ 返信用封筒(住所氏名を明記。84円切手を貼付。)

※ 前回登録時より**勤務先に変更**がある場合、**事務所(建築士又は建設業)登録(許可)書の写し**を添付してください。

**4 登録及び業務条件等について**

登録及び業務条件等については、以下を参照願います。

- ① 「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」は、市町村が住宅所有者等からの申し込みを受けて耐震診断技術者を派遣する事業において、耐震診断技術者として依頼する際に活用されます。
- ② 登録の有効期限は3年とし、一定の条件のもと更新します。なお、登録いただいた方には登録証を発行します。
- ③ 耐震診断は、「奈良県木造住宅耐震診断員マニュアル」に基づいて実施してください。
- ④ 診断方法については、「木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版)/(一財)日本建築防災協会発行」で規定する「一般診断法」を参照ください。
- ⑤ 診断実施希望地域(土木事務所単位等)を指定することができます。ただし、希望外地域での診断依頼があった場合にはご協力ください。

その他必要な事項はその都度別途お知らせします。

**5 お問合せ先**

登録等に関する情報は県建築安全推進課ホームページ上でも公開しています。この登録申請及び講習会についての申込、質問、照会等は下記へお願いします。

〒630-8501 奈良市登大路町30  
奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課建築審査係  
TEL 0742-27-7561 FAX 0742-27-7790

フリガナ	生年月日 西暦		年	月	日
氏名	年齢		歳	性別	男・女
勤務先	所在地	〒			
	名称	TEL	FAX		
自宅	〒				
		TEL	FAX		
メールアドレス	@				
受講種別	<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 更新登録 <input type="checkbox"/> 受講のみ				
受講希望	3月10日(金)		<input type="checkbox"/> 第I部・第II部ともに受講 <input type="checkbox"/> 第I部のみ受講		<input type="checkbox"/> 第II部のみ受講
	3月14日(火)		<input type="checkbox"/> 第II部のみ受講		
登録要件の講習会	<input type="checkbox"/> 県講習会(H24以降) <input type="checkbox"/> 日本建築防災協会講習会(H24以降) <input type="checkbox"/> その他( ) ※ 第II部のみ受講の方に限り、記入してください。				
※ 受講資格に応じて建築士資格等および実務経歴年数を記載ください。 ※ <b>建築士の資格を有する場合は、必ず所属登録している建築士事務所欄をご記入ください。</b>					
建築士資格(登録番号)	<input type="checkbox"/> 一級 第 号 <input type="checkbox"/> 二級(府県名 )第 号		受講資格②該当の方 (下記経歴書要記入)		
	<input type="checkbox"/> 木造(府県名 )第 号 <input type="checkbox"/> 建築大工技能士(一級・二級)		実務年数( )年		
技能士資格等	<input type="checkbox"/> 県、市町村職員				
所属する建築士事務所名称(登録番号・年月日)	名称	奈良県登録第 号・ 年 月 日			

木造住宅に関する実務経歴書			
* 受講資格②を受講資格とされる方は、本欄にご記入ください。 * 建築士資格を受講資格とされる方は本欄への記入は不要です。 注) 本欄には木造住宅に限定した7年以上の実務経歴を記入してください。			
勤務先名	所在地(府県名)	木造住宅に関する実務年数(設計・施工・監理)	
		年～年	年
		年～年	年
		年～年	年
実務年数合計 ( )年			

※ 受講票が令和5年3月1日～令和5年3月8日の間に届かない場合は、受付が完了していない可能性がありますので、必ず奈良県建築安全推進課(Tel 0742-27-7561)までご連絡ください。